

## 環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉の大筋合意に関する意見書

去る１０月５日に大筋合意に至った環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定は、各国の批准を経て発効すれば、交渉参加１２カ国の国内総生産（ＧＤＰ）が世界全体の４割近くを占める太平洋を囲む巨大な経済圏が誕生することとなる。

ＴＰＰによる関税の撤廃・削減や貿易手続の簡素化により、衣食住に関わる多くの商品が安く購入できることや日本の優れた工業製品などの輸出促進につながり、また、投資ルールが整備されることで、中小企業、流通などのサービス産業の海外展開が図られるなど、輸出・輸入の双方でメリットがあると期待されている。

一方、農林水産業では、関税の大幅な削減や輸入枠の新設により、海外から安価な食料品が流入し生産者の経営を圧迫するなど、影響は避けられない見通しである。

よって、国においては、ＴＰＰによる効果が最大限発揮されるとともに、農林水産業に従事する生産者の不安を払拭するため、次の事項を実現されるよう、強く要請する。

- 1 全ての交渉分野において、国民に対し分かりやすい詳細な説明を行うとともに、ＴＰＰが地域経済・国民生活などに及ぼす影響を分析し、具体的かつ速やかに情報開示すること。
  - 2 我が国の農林水産業が、進展するグローバル化に的確に対応でき、成長産業となるよう農林水産業対策予算の確保など万全の措置を講じること。
- 以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年１０月１３日

徳島県議会議長 川 端 正 義